

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：丸亀市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：専門職による支援体制の整備</p>
事業内容	<p>①市民後見推進のための検討会を開催する (名称) 「丸亀市市民後見推進事業検討委員会」 (構成メンバー) 弁護士、司法書士、社会福祉士、丸亀市社会福祉協議会 ※オブザーバーとして家庭裁判所に出席を依頼。 ※事務局－丸亀市地域包括支援センター (検討内容) ・市民後見人の養成及び研修について ・市民後見人の支援体制について (受任調整・関係機関との連携・賠償保険・支援機関のあり方) ・その他、必要な事項</p> <p>②社協内に設置された法人後見運営委員会を活用し、専門職との連携を図り、助言・指導を受けられる体制を整備する。市民後見人候補者が後見を受任した際は、かがわ後見ネットワークの地区担当専門職からも助言・指導を受けられるよう、連携・支援する。</p> <p>③家庭裁判所と市民後見人の受任に向けて協議をおこなう。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>①平成25年5月21日 第1回検討委員会開催 7月11日 第2回検討委員会開催 10月15日 第3回検討委員会開催 平成26年3月5日 第4回検討委員会開催</p> <p>②社協法人後見開始(受任件数2件)</p> <p>③家庭裁判所の連絡協議会に出席</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援																		
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：丸亀市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施</p>																		
事業内容	<p>市民後見人候補者を対象にフォローアップの研修を実施する。</p> <p>(名称) 「丸亀市市民後見人養成フォローアップ研修」</p> <p>(対象者) 平成24年度丸亀市市民後見人養成研修を修了し、市民後見人候補者名簿に登録した者</p> <p>(研修内容) 後見人としての具体的な活動内容等のスキル習得を目的とし実施。</p> <p>※市民後見人養成研修修了者は社協の法人後見支援員として登録し、後見支援員として実務経験を積みながら、1年をめぐりに市民後見人として活動できるよう研修や支援を行なう。</p>																		
事業スケジュール (予定を含む)	<table border="0"> <tr> <td>平成25年</td> <td>6月6日</td> <td>第1回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月7日</td> <td>第2回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月18日</td> <td>第3回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月20日</td> <td>第4回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>1月16日</td> <td>第5回フォローアップ研修開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2月22日</td> <td>第6回フォローアップ研修開催</td> </tr> </table>	平成25年	6月6日	第1回フォローアップ研修開催		8月7日	第2回フォローアップ研修開催		9月18日	第3回フォローアップ研修開催		11月20日	第4回フォローアップ研修開催	平成26年	1月16日	第5回フォローアップ研修開催		2月22日	第6回フォローアップ研修開催
平成25年	6月6日	第1回フォローアップ研修開催																	
	8月7日	第2回フォローアップ研修開催																	
	9月18日	第3回フォローアップ研修開催																	
	11月20日	第4回フォローアップ研修開催																	
平成26年	1月16日	第5回フォローアップ研修開催																	
	2月22日	第6回フォローアップ研修開催																	
備考																			

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：丸亀市社会福祉協議会
	委託内容：普及啓発セミナー等の開催
事業内容	市民を対象にセミナーを開催し、成年後見制度や市民後見人の活動について、周知・啓発をおこなう。また、セミナー開催にあわせ啓発物を作成し、丸亀市内への全戸配布等により、市民への周知を図る。
事業スケジュール (予定を含む)	平成26年1月 講演会のチラシ作成・全戸配布 平成26年2月22日 成年後見・市民後見普及啓発講演会開催
備考	